

広報



# たかのす

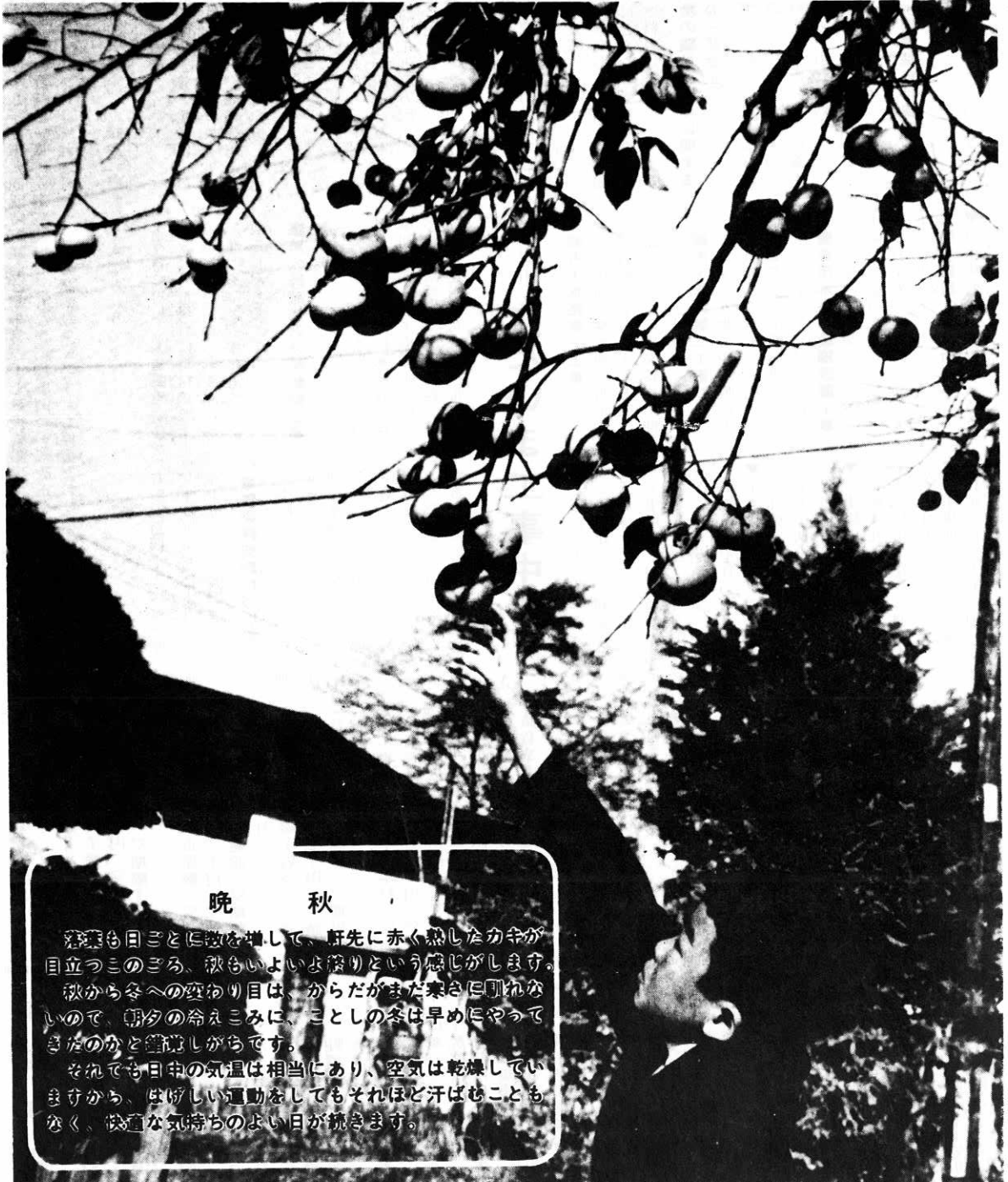
◆編集と発行 鷹巣町役場総務課広報係  
☎(2)-11111

◆発行日 毎月1日・15日

◆印刷所 榛秋北新聞社

広報紙は、行政協力員を通じて全世帯に配布しています。届かなかったり、配布が遅いときは 総務課広報係へご連絡ください。

No. 275・48・11・15



## 晩 秋

寒さも日ごとに数を増して、肝先に赤く熟したカキが目立つころ、秋もいよいよ深りという感じがします。秋から冬への変わり目は、からだはまだ寒さに馴れないので、朝夕の冷えに、ことしの冬は早めにやってきましたのかと驚きがちです。

それでも日中の気温は相当にあり、空気は乾燥していますから、はげしい運動をしてもそれほど汗ばむこともなく、快適な気持ちのよい日が続きます。

第9回臨時町議会

一般計  
一 会

16億3千6百81万3千円に

給与条例などを一部改正

四十八年度第九回臨時町議会は、十月二十七日役場議場で開かれ、一般会計補正予算、人事院勧告にともなう給与条例の一部改正など五件が上提され、それぞれについて審議の結果、いずれも原案どおり決定閉会しました。

決定した議案の概要は、次のとおりです。

一般会計補正

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ一千九百九十九万円を追加し、歳入歳出それぞれ総額は、十六億三千六百八十一万三千円となりました。

(歳入)

- ▽町税百四十八万三千円
- ▽県支出金三百四十一万七千円
- ▽町債一千五百万円
- (歳出)
- ▽農林水産業費三百八十九万七千円
- ▽林業振興作業道開設補助二百七十六万二千円
- ▽商工費一千五百万円
- ▽誘置工場クラウン精密工業に対する貸与機械
- ▽教育費百三十三万三千円
- ▽体育館完成にともなう光熱水費、賃金、燃料費ほか。

請負契約

する者に対し、工業振興に必要と認められた場合に貸付譲渡する機械貸付料の「利率年一分二厘」を、「利率年五%」に改正したものです。

農桑公民館坊沢分館新設工事

- ▽契約額一千七百二十五万円
- ▽契約者 貝塚建設 貝塚利一郎
- ▽工事場所 坊沢字善千鳥坂
- ▽工事内容 木造平家建四百九十四、九二平方

ただいま工事中

＜都市下水路第一工事＞

- ▽工事場所 鷹巣西屋敷地内
- ▽請負額 五百八十七万円
- ▽請負業者 前田製管
- ▽期限 十一月二十日

＜都市下水路第二工事＞

- ▽工事場所 鷹巣西屋敷地内
- ▽請負額 五百五十万円
- ▽請負業者 秋田機械建設
- ▽期限 四十九年三月二十日

＜農業用水路防護構設置工事＞

- ▽工事場所 古閑、下家下、中綱
- ▽請負額 八十三万円
- ▽請負業者 角弘
- ▽期限 十二月十日

＜舗装新設Ⅱ五カ所＞

- ▽工事場所 中通線
- ▽請負額 三百四十五万円
- ▽請負業者 佐藤建設
- ▽期限 十一月三十日

＜農業者 伊藤組＞

- ▽期限 十一月三十日
- ▽工事場所 綴子樋木田
- ▽請負額 百十万円
- ▽請負業者 村上土建
- ▽期限 十二月二十日

▽工事場所 栄古屋敷
- ▽請負額 七十七万二千円
- ▽請負業者 小猿部建設
- ▽期限 十二月二十日

＜農業者 米代川商事＞

- ▽期限 十二月二十日
- ▽工事場所 綴子岩谷
- ▽請負額 二十六万七千円
- ▽請負業者 米代川商事
- ▽期限 十二月二十日

▽工事場所 綴子二本杉
- ▽請負額 二十六万七千円
- ▽請負業者 米代川商事
- ▽期限 十二月二十日

町長日誌

10月16日～10月31日

- 16日 県町村会総務委員会 秋田市
- 17日 町長と語る会 昭和部落
- 18日 第二十回東北地方治水大会 青森市
- 19日 種苗交換会の件につき農協関係と協議 町議会土木常任委員会
- 20日 県と公共土木事業についての協議会 町長と語る会 大野尻部落
- 21日 普及所協力会幹事会 工事現場視察 鷹角線陳情 東京
- 22日 町長と語る会 松沢部落
- 23日 県町村会教育厚生委員会と県関係部課長との連絡協議会 町長と語る会 小森部落
- 24日 鷹巣町健康大学 武田材木店新工場竣工式
- 25日 第九回町議会臨時会 鷹巣町長旗争奪三市三郡東西対抗剣道大会
- 26日 秋田支部内外情勢調査会 秋田市
- 27日 町長と語る会 岩坂下大沢部落
- 28日
- 30日

改善された拠出制国民年金の額

| 種 別      | 年 金 額          | 改 善                |                     |
|----------|----------------|--------------------|---------------------|
|          |                | 現                  | 行                   |
| 老 令 年 金  | (附加年金含む) 25年納付 | (12,500)円<br>8,000 | (25,000)円<br>20,000 |
|          | (附加年金含む) 10年年金 | (20,000)<br>12,800 | (40,000)<br>32,000  |
|          | 5年年金           | 5,000              | 12,500              |
|          | 5年年金           | 2,500              | 8,000               |
| 障害年金     | 1 級            | 11,000             | 25,000              |
|          | 2 級            | 8,800              | 20,000              |
| 母子(遺児)年金 | 母子(遺児)年金       | 8,400              | 20,000              |
|          | 母子(遺児)年金       | 8,400              | 20,000              |
| か 婦 年 金  | 夫 10年納付        | 1,600              | 4,000               |
|          | 夫 25年納付        | 4,000              | 10,000              |
| 一時金      | 3年~10年納付       | 10,000             | 17,000              |
|          | 10年~15年納付      | 14,000             |                     |

このたび国民年金が大幅に改善されました。その主な改善点を、お知らせします。

**一、年金額の大幅引き上げ**  
年金額の引き上げは表のとおりですが、拠出制年金(保険料を納める年金)は、一挙に二倍以上も引き上げられます。

**二、スライド制の導入**  
今回の改善で、物価が年に5%以上あがったときには、それにあわせて年金額も自動的に引き上げられることになりましたので、「年金の価値」はグンと安定しました。

**三、五年年金の加入受付の再開**  
五年年金ができた四十五年

国民年金

改善された国民年金 十年年金は一挙に二倍半

請負業者 米代川商事 〇期限 〇十二月二十五日  
 〇工場所 〇坊沢深閑街道下  
 〇請負額 〇二十五万円 〇請負業者 〇米代川商事 〇期限 〇十一月三十日

請負業者 〇長岐建設 〇期限 〇十二月二十日  
 〇工場所 〇坊沢坊ヶ沢 〇請負額 〇七十三万円 〇請負業者 〇津谷組 〇期限 〇十二月二十日

未納期間があるため、老令年金をもらえない人のため、

**五、古い掛け金の特例納付再開**  
 〇定額保険料 現行月五百五十円が月九百円に  
 〇附加保険料 現行月三百五十円が月四百円に  
 〇掛け金の特例納付再開

当時加入しなかった人のために、次のようにもう一度加入できる道が開かれました。  
 掛け金の合計が、半年分の年金でモトがとれるという有利な年金ですから、該当する人は必ず加入しましょう。  
 〇加入できる人 明治三十九年四月二日 〇明治四十四年四月一日生まれまでの人で、他の年金や恩給をもらえない人  
 〇受付期間 四十八年十月一日 〇四十九年三月三十一日  
 〇受付場所 役場福祉課年金係

〇掛け金を納める期間 四十五年六月分から五十年五月分までの五年間分  
 〇掛け金 一カ月 〇九百円  
 〇年金額 一カ月 〇八千円  
 〇支給開始 五十年七月  
**四、掛け金の引き上げ**  
 年金額が増額されたことに伴って、掛け金も四十九年一月分から次のように引き上げ

四十九年一月から二年間に限り、時効になった古い掛け金も一カ月九百円で納められるようになりました。  
 まだ国民年金に加入していない人がおりましたら、古い掛け金を納められた最後のチャンスですので、この機会にぜひ加入してください。



おめでとうございます  
 脇神・花田長四郎さんに  
 名誉の勲六等瑞宝章

栄 誉

政府は、文化の日の十一月三日付で秋の生存者叙勲を発表しましたが、本町から勲六等瑞宝章に脇神字脇神花田長四郎さん(七三)が消防功労者として晴れの受賞をされました。

〇：秋田県人権擁護委員会大会がこのほど秋田市で行なわれましたが、席上、本町の人権擁護委員奈良幸恵さんが、国民の人権の擁護と人権思想の普及高揚に貢献された功績が認められ、法務省人権擁護局長より感謝状が贈られました。

〇：自衛隊創立二十三周年記念式典がこのほど秋田市で行なわれましたが、席上、町民課佐藤勲重戸籍係長は、自衛隊業務に尽力があったとして、自衛隊秋田地方連絡部長から感謝状が贈られました。

〇：北秋田郡鹿角郡身体障害者福祉大会が、このほど上小阿仁村開発センターで行なわれましたが、席上成田慎一、

一筋に尽力しました。

〇：秋田県人権擁護委員会大会がこのほど秋田市で行なわれましたが、席上、本町の人権擁護委員奈良幸恵さんが、国民の人権の擁護と人権思想の普及高揚に貢献された功績が認められ、法務省人権擁護局長より感謝状が贈られました。

〇：自衛隊創立二十三周年記念式典がこのほど秋田市で行なわれましたが、席上、町民課佐藤勲重戸籍係長は、自衛隊業務に尽力があったとして、自衛隊秋田地方連絡部長から感謝状が贈られました。

〇：北秋田郡鹿角郡身体障害者福祉大会が、このほど上小阿仁村開発センターで行なわれましたが、席上成田慎一、

31日 町村長自治研修会 〇秋田市

議 会 日 誌

10月16日 〇10月31日

19日 土木常任委員会  
正・副議長、各常任委員長、議会運営委員会合同協議会  
北海道檜山支庁管内議会事務局長来局  
22日 決算特別委員会  
23日 決算特別委員会  
日本海、奥羽新幹線建設設立総会(秋田市) 〇副議長出席  
〇議長出席  
〇議長出席  
24日 決算特別委員会  
25日 決算特別委員会  
〇東北三郡議長会(八森町)  
26日 決算特別委員会  
〇東北三郡議長会(八森町)  
27日 第九回町議会臨時会  
29日 決算特別委員会  
〇議長会臨時総会(秋田市)  
30日 決算特別委員会

# 住みよい街づくりのために

## 新しい用途地域の都市計画

①

▼……町ではいま都市計画区域の拡大(区域変更)、用途地域の決定、農業……▲  
 ▼……振興地域決定の三つの仕事を進めていますので、その内容についてお知らせ……▲  
 ▼……らせします

現在の都市計画区域は、旧鷹巣地域全部が都市計画区域になっていますが、これを約十倍に拡げて中心部の市街地と点在している各部落を含み、一体の町として総合的に整備や開発、または保全しようとするものであります。

用途地域とは：都市計画区域の内で、農業を専門に進めていこうとする区域と、市街地として建物を計画的に建てさせようとする区域とに区分して、農業を専門に進めていく地域を農業振興地域といひ、建物の建築を許可する地域を用途地域といひます。

町にはいろいろな建築物が集まり、それらの雑多な建築物が無計画、無秩序に建築されたのでは、都市形態は混乱し、お互いに迷惑であり、都市施設の整備も非能率的になります。そこで、土地利用計画に沿って市街地の各地域に適した類似の用途のものを集め、同時に地域にふさわしくない用途のものを排除して、市街地の合理的な利用を図ろうというのが用途地域制であります。

このような用途地域制にすると、次のような利点があります。一、住宅同志が集まることに

よって、静かな環境を保持できます。

二、商店、事務所等が集まることにより、住民の日常生活に利便を与えることとなります。

三、工業同志が集まることにより、生産能力を上げ、公害の影響を少なくでき、また収益性の高いもの(商業建築)を排除することにより、土地価格の上昇を防ぐことができます。

このような利点のもとに決められた用途地域の種類は、次の八種類となっています。

- ① 第一種住居専用地域
- ② 第二種住居専用地域
- ③ 住居地域
- ④ 近隣商業地域
- ⑤ 商業地域
- ⑥ 準工業地域
- ⑦ 工業地域
- ⑧ 工業専用地域

町では、現在都市計画区域変更の申請中ですので、これが認可(十二月中に認可の予定)になりしだい、用途地域決定の作業を本格的に進める計画ですが、その内容についてお知らせします。

### 第一種住居専用地域

第一種住居専用地域は、低層住宅地としての良好な環境を保護するための地域です。

この地域の中では、工場や風俗営業施設など、良好な住環境をそこなう建物は建てられません。住生活の利便が確保できるよう日常生活に必要な一定の店舗併用住宅、公衆浴場、小中学校、小規模な郵便局などの建物は建てられます。建物の高さは、十層以内とされており、また、北側の隣地の境界からの斜線制限をこえて建てられませんので、日照などの環境条件を確保することができま

す。建べい率の限度は三十%、四十%、五十%、六十%、容積率の限度は五十%、六十%、八十%、百%、百五十%、二百%のうちから、地区の条件に応じて、それぞれ適切なものが定められます。この場合、制限がきびしいほど一般に良い環境が確保されるといふことはいふまでもありません。さらに、空地を確保するため、敷地面積線から一層以上、または一五層以上離れて建物を建てることにする壁面の後退距離が定められます。

### 第二種住居専用地域

第二種住居専用地域は、中高層住宅も建つような住宅地としての良好な環境を保護するための地域です。

この地域の中では、比較的高密度な住宅地という性格から、住環境の保護と同時に都市的な生活の利便にも重点が置かれているので、工場、ホテル、旅館など良好な住環境をそこなう建物は建てられませんが、店舗、事務所、病院などは建てられます。また、高さの最高限度は定め

られていませんが、北側の隣地の日照などが著しくそこなわれることのないよう北側斜線制限があります。建べい率の限度は六十%であり、容積率の限度は二百%、三百%、四百%のうちから適切なものが定められますが、容積率は四・五階建て程度の普通の住宅団地では、百%未満、高層住宅団地でも二百%程度であることからみて、とくに高密度な利用を図る必要のある地区を除いては、二百%が適当とされています。

(以下次号以降に続きます)

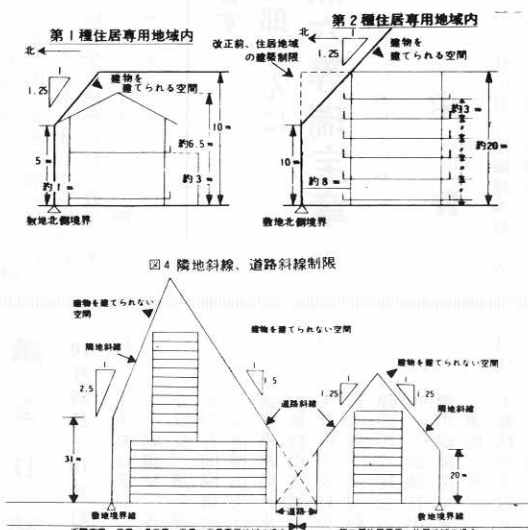
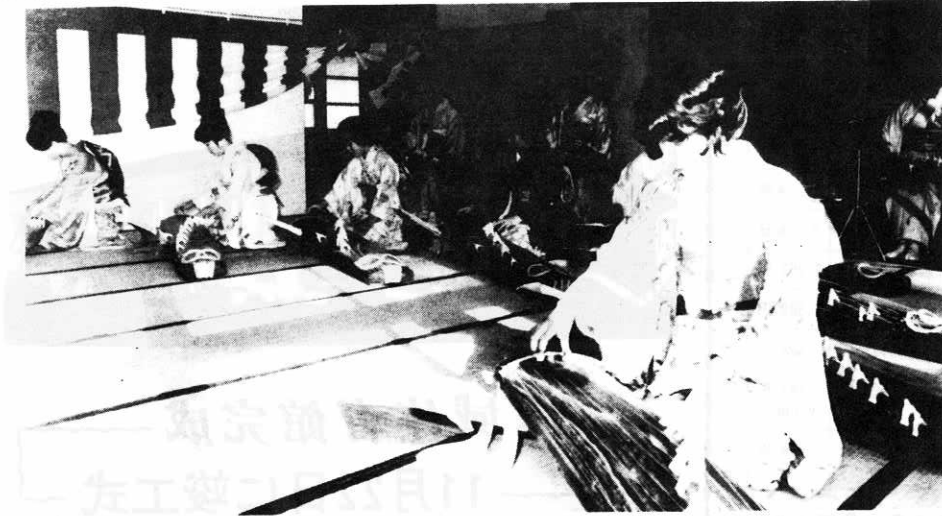


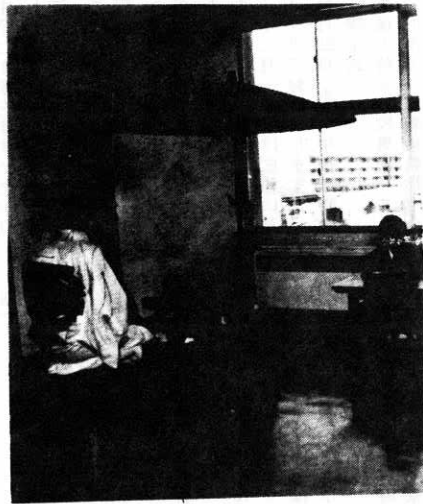
図4 隣地斜線、道路斜線制限

# 第五回教育文化祭

―日頃の成果を出しあう―



▲邦雅祭には、ことしから琴も参加、美しい音色をきかせてくれました。



▲お茶席

第五回鷹巣町教育文化祭は十一月三、四の両日、役場など七会場に日頃の成果を披露しました。ことしは、公民館の解体などで会場が分散したことと、久しぶりの好天に農家の人たちが収穫作業におわれたことなどがかさなり、どの会場も総じて観衆のすくなかったのが惜しまれました。



▲生花展

## 公営住宅の入居者を募集

昭和四十八年度建設の公営住宅に入居を希望される方は次のことがらをお含みのうえ、応募ください。

- ▼住宅の所在地  
鷹巣町鷹巣字平崎上岱十三番地の二の内
- ▼住宅の種類・規模  
二種簡易耐火構造二階建・六戸建四棟  
二DK(床面積四十三・八八平方尺)
- ▼公募戸数  
二十四戸のうち十四戸
- ▼家賃  
月額六、五〇〇円
- ▼申し込み資格  
―鷹巣町に居住もしくは勤務先を有し、住宅の困窮者であること。  
2現に同居し、または同居しようとする親族のある方(婚約者を含む)
- ▼申し込み受け付け期間  
昭和四十八年十一月一日～十一月二十日
- ▼申し込み場所  
鷹巣町役場総務課管財係  
(申し込み用紙も管財係で交付しております)
- ▼抽選の日時および場所  
昭和四十八年十一月三十日午前十時  
鷹巣町役場三階大会議室
- ▼入居予定期日  
昭和四十八年十二月上旬
- ▼その他  
以前に町営住宅入居申し込み書を提出し、まだ入居許可にならないで、今回の住宅に入居を希望する方も改めて申請書を提出してください。

昭和四十八年十一月一日

鷹巣町役場

今月分医療費(国保)

| 区分        | 総数                        | 1世帯当り         | 被保険者1人当り      |
|-----------|---------------------------|---------------|---------------|
| 件数        | 4,946件                    | 1.4件          | 0.4件          |
| 日数        | 20,023日                   | 5.5日          | 1.6日          |
| 費用額       | 29,180,236円               | 8,045円        | 2,263円        |
| 保険者負担     | 20,484,261円               | 5,648円        | 1,589円        |
| 一部負担      | 6,801,718円                | 1,875円        | 528円          |
| 公費負担(老人分) | 1,894,257円<br>(1,750,312) | 522円<br>(483) | 147円<br>(136) |
| 保険税1カ月相当分 | -                         | 2,583円        | 724円          |

(7月、月報より)

—みんなで知っておきたいこと—

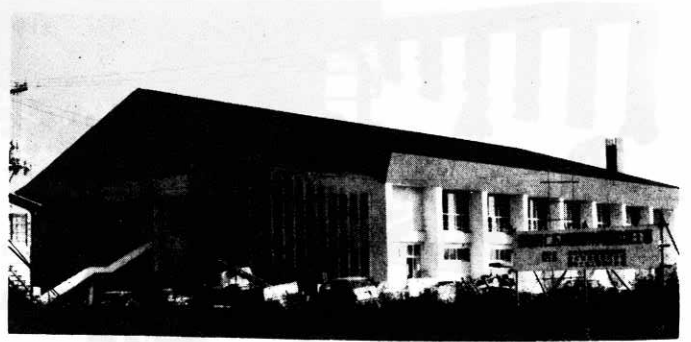
初診のときは必ず保険証を

お医者さんに初めていったとき、被保険者証を窓口に出さないと、全額(10割)とられることになっています。

これは、「被保険者証を提出されたとき、保険診療をする」と法律で定まっているからです。

ついウっかり……が損のもと、被保険者証を持ったかどうか、必ずたしかめてでかけましょう。

また、お医者さんから帰るときは、窓口には被保険者証を置き忘れないよう気をつけましょう。



広域体育館完成

11月22日に竣工式

中岱に工事をすすめておりました広域体育館が完成、二十二日午後二時から竣工式を行なうことになりました。町では、完成を記念し、次の行事を催すことになりましたので、町民多数の参観をお待ちしております。

なお、広域体育館については、十二月一日付け広報に写真グラフでお届けします。

▽11月22日(木) 午後2時より竣工式

午後1時 高校男子バスケットボール(鷹巣農林—合川高校)、高校女子バレーボール(鷹巣高校—米内沢高校)

▽23日(金) 午前9時より鷹巣阿仁部中学校バスケットボール大会

▽24日(土) 午後1時—3時 テニスを楽しむ会(希望参加)

加) 午後4時—6時 ビンポンを楽しむ会(希望参加)

▽25日(日) 午前9時より鷹巣町内婦人家庭バレーボール大会、民謡体操会

▽26日—28日 一般に無料開館(午後4時—8時)

26日(月) バレーボール・ピンポン 27日(火) フォークダンスの夕べ・体操

28日(水) バスケットボール・バトミントン

▽12月2日(日) 午前10時—12時 鷹巣阿仁町村婦人家庭バレーボール大会(一町村二チーム)

午後、時—4時 鷹巣阿仁部青年バレーボール大会(一町村男女各二チーム)

なお、十二月四日からは一般開館になりますが、使用料等は決定次第お知らせします。

税の窓

十一月は、申告所得税第二期分の納税は十一月三十日まで

十一月は、申告所得税第二期分の納税の月です。納税額は、六月中旬に第一期分といっしょに税務署からお知らせしてありますから、この金額を十一月三十日までに納めてください。

なお、納税には、電話料やNHKの受信料の払い込みと同じように、預金口座から自動的に支払われる振替納税制度を利用しますと、便利で手数料がかかりません。

この制度を利用される場合は、税務署、金融機関、または納税貯蓄組合にご相談ください。

ごぞんじですか 検察審査会制度

詐欺やおどし、交通事故などの被害を受け、その犯人を処罰してほしいと警察や検察庁に訴えたが、結果は裁判にかけない(不起訴という)ことになり、不服だが誰にどうしてもらったらいのか判らなくて、そのままになってしまったということがあります。

このような被害者の不満を聞いて、もう一度調べ直してみることを仕事としているのが「検察審査会」です。

検察審査会は、民間人の代表十一人で構成され、その不起訴記録を調べたり、証人を見たり、場合によっては実地見分などをして調べ、不当と判断すれば検察庁に起訴するように申し入れをします。

不起訴処分不服のある人は、誰でも審査申し立てをすることが出来ます。申し立て手続き、費用は無料です。お聞きになりたいことについては、秋田地方裁判所大館支部の中にある大館検察審査会事務局にお問い合わせください。(電話 大館二〇〇七一)

町人事異動

- ▽町民課交通消防係長 桜庭 圭介(選管事務局長)
- ▽交通消防係主任 長崎鶴雄(総務課管財係主任)
- ▽総務課管財係主任 野呂亀吉(町民課交通消防係主任)
- ▽総務課広報係主任 畠山保夫(同課管財係主任)
- ▽財政課課長 政務係主任 貝塚妙子(総務課庶務係主任)
- ▽中央保育園長 三沢愛(農委庶務係長)
- ▽農林課農政係主任 高橋輝雄(農委庶務係主任)
- ▽新規採用
- ▽中央保育園保母 藤島幸恵
- ▽西保育園保母 河田美智子
- ▽同 長崎美智子
- ▽同 佐藤悦子

# 12月から青空駐車と

## 車庫なし自動車禁止

自動車の青空駐車と、車庫なし自動車が禁じられることになりました。

これは、自動車の急増によって青空駐車が増え、交通の円滑をさまたげるばかりでなく、交通事故の原因となってきたため、これらの対策としてとられる措置で、十二月一日から適用されることになっています。



▲長時間の路上駐車は罰せられます。

すべての市町村に適用されることになり、また、自動車を買われる方は、その自動車の

保管場所(車庫・空地)が確保されているという警察署長の証明書が必要となりました。

また、長時間(日中十二時間、夜間八時間以上)道路上に駐車しますと、三カ月以下の徴役、または三万円以下の罰金に処せられることになっています。

### 駐車禁止 新たに二カ所

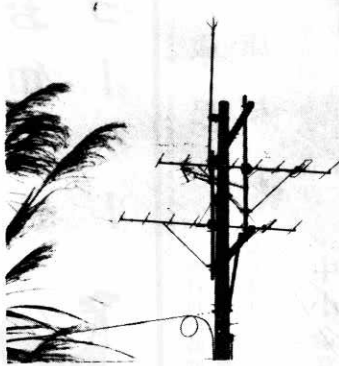
秋田県公安委員会では、横町通り線向側五百五十米と旭

町通り線片側二百五十米の二カ所を新たに駐車禁止区域に指定しました。  
駐車禁止時間は、いずれも午前七時から午後七時までとなっております。

### 今泉生活センター完成

今泉地区に、生活改善センターが事業費八百二十九万円で完成しました。

同センターは、木造平家建二百三十一、三五百平方米(七十坪)。内部は、集会に使う大ホールのほかに十畳間二室、管理室、調理室、収納室からなっている多目的センターです。(写真は、完成した今泉生活センター)



### 共同テレビ受信施設完成

テレビの難視聴地域解消のため、今泉、明利又、上舟木に共同テレビ受信施設工事を急いでおりましたが、このほど三施設とも完成、地域の家庭では鮮明な画面を楽しんでいます。

事業は、NHKがアンテナ塔の基幹工事、残りの経費を県、町、関係部落がそれぞれ3分の1ずつを負担して工事したものです。

アンテナ塔は、電波を受信しやすい山頂などに建てられ、そこから各家庭のテレビと有線が結んでいます。(写真は、今泉の共同テレビ受信アンテナ)



## 町立保育所 資格試験の案内

昭和四十九年度鷹巣町立保育所保母の採用試験を行います。受験希望者は次により受験申し込みをしてください。

- 1、採用予定人員 保母 若干名
- 2、受験資格
  - (1) 鷹巣町に居住して居る者
  - (2) 学校教育法による高等学校及び短大、大学を昭和四十七年以降に卒業した者で、保母の有資格者又は昭和四十九年三月まで卒業の見込みの者で保母の資格の見込者
- 3、試験の方法
 

面接試験・作文・身体検査・身上調査
- 4、試験日時及び場所
 

昭和四十八年十一月二十五日(日)午前九時三十分 鷹巣町役場会議室
- 5、合格者発表
 

十二月月上旬に役場前掲示場及び町広報に掲載するほか、合格者に通知します。
- 6、合格から採用までの経路
 

合格者は任用候補者名簿に登録され、そのうちから採用者が決定されます。
- 7、受験手続及び受付期間
  - (1) 提出
    - イ、履歴書、身上書(自書のこと)各一部
    - ロ、最終学校卒業証明書(又は見込書)並びに成績証明書 各一部
    - ハ、健康診断書(保健所又は公立病院)一部
    - ニ、保母合格証明書、写(又は見込書)一部
    - ホ、受験料不要郵便申込も可能
  - (2) 受験申込先
 

鷹巣町役場総務課宛
  - (3) 受付期間
 

昭和四十八年十一月二十二日まで 着信のものに限ります。
  - (4) その他
 

イ、履歴書には最近撮影した上半身、正面向、縦四寸横三寸の写真一枚をはって下さい。  
ロ、この試験についての問い合わせは、役場町民課福祉係でお答えします。

# お知らせ コーナー



この欄はあなたへの  
通知です。  
かならず目をとおして  
ください。

## 三歳児の健康相談

四十四年九月一日から四十五年八月三十一日生まれまでの三歳児を対象に、健康相談を行います。

11月30日 鷹巣(南鷹巣、東横町、西横町、仲町、大明、学校通、旭町、新旭町、西仲通、三吉町、桜木町、元新町、花園町、東旭町、東旭町、栄町)

## 一歳児検診について

昭和47年1月1日から同年11月31日まで生まれた赤ちゃんの検診を、下記により行ないます。時間は、いずれも午後1時から午後3時まで役場で行ないます。

なお、今回の検診は、昭和48年度健康優良児選考の対象となっております。

### 検診日程表

| 検診日    | 検診実施地区  |
|--------|---|
| 11月19日 | 末廣町、米代町、東住吉町、西住吉町、森館町、北新町、新松葉町、太平町、福住町、松葉町、駅前、伊勢町、東仲通、材木町、舟見町 |
| 11月26日 | 南鷹巣、東横町、西横町、仲町、大町、学校通、旭町、新旭町、西仲通、三吉町、桜木町、元新町、花園町、東旭町、西旭町、栄町   |
| 11月29日 | 七日市、沢口地区  |
| 12月4日  | 坊沢、七座地区   |
| 12月10日 | 栄、綴子地区、あけぼの町  |

## 中小企業年末資金融資特別保証

秋田県信用保証協会では、季節的に必要な運転資金金融のため、中小企業年末資金融資特別保証貸付を、十二月二十五日までの期限内で受付けています。

受け付け時間は、正午から午後一時まで鷹巣保健所で行ないます。

- ①貸付限度額 七百万円(組合の場合は二千五百万円)
- ②保証期間 六カ月以内
- ③保証料 年率一、二・三%以内
- ④貸付利率 各金融機関の保証付算出利率
- ⑤返済方法 原則として一括返済

申し込みなど、くわしいことについては鷹巣町商工会(二一八五〇)におたずねください。

## 公民館定期講座 受講生を募集中

鷹巣町公民館では、定期講座の受講生を募集しております。

講座名はつきのとおりです。受講希望者は公民館(電話二局一三〇番)に問い合せてください。  
生花、将棋、調理、詩吟、書道、地方史、ダンス、陶芸、古典文学、着付、中国の古典日本舞踊、囲碁

## 人権困りごと相談所開設

人権擁護活動の一つとして行なわれている人権困りごと相談所が、当町において開設されるおとになりました。

開設日は、十二月四日午前十時から午後三時まで、場所は綴子公民館となっております。相談は無料で、むずかしい手続きもありませんのでご利用ください。もちろん秘密は守られます。

## 年金相談室を ご利用ください

鷹巣社会保険事務所では、十一月を国民年金普及推進月間として「年金相談室」を設け、国民年金に対し、日頃疑問に思っている点や知りたいと思っている点についておたえすることになっておりますので、この機会に「相談室」を利用して、国民年金の認識を深められるようおすすめします。

なお、相談は文書でも電話(二一四九〇)でも受け付けております。

## 香典返し

このほど次のかたから、香典返しにと町社会福祉協議会へ寄付金がありました。ご芳志に深く感謝いたします。  
▽福住町 寺田生男さんから亡母マサさんの香典返し 二〇、〇〇〇円  
▽七日市 長岐幹雄さんから亡父三郎さんの香典返し 二〇、〇〇〇円  
▽南鷹巣 笹原一さんから亡妻ユキさんの香典返し 五〇、〇〇〇円

## 慶弔だより

10月16日〜10月31日  
誕生おめでとうございます

- 畠山千穂子(東二女) 藤 株
- 桜庭智恵子(秀夫長女) 新田 中
- 高橋昌子(金光長女) 栄 町
- 三沢恒聡(恒久長男) 大 堤
- 成田ルリ子(正二二女) 田 中
- 児玉千尋(堅悦二男) 旭 町
- 松尾 卓(豊 長男) 松葉町

梅崎俊宏(徹 三男) 森館町  
千葉寿晃(久衛長男) 岩 脇  
佐藤明子(良明三女) 糠 沢  
二人の前途を祝福いたします

- 中島 武光 舟場
- 神成 秋子 舟場
- 松岡 国雄 摩当
- 成田 茂子 花園町
- 渡辺 光男 大館市
- 藤田 みち子 前山
- 三浦 光義 阿仁町
- 畠山 とし子 舟場
- 成田 和男 今泉
- 松山 恭子 川崎町
- 小林 裕茂 森吉町
- 岩川 勝則 材木町
- 佐藤 三枝子 田子ヶ沢
- 笹川 三枝子 南田中
- 新田 悦子 新田中
- 齊藤 正美 東仲通
- 金沢 美枝 掛泥
- 奈良 美枝 大館市

### おくやみ申しあげます

- 長岐三一郎(63) 本郷
- 笹原 ユキ(62) 南鷹巣
- 佐藤 惣一(70) 堂ヶ岱
- 神成 ナツ(76) 小森
- 岩谷喜代治(77) 摩当
- 中島 与七(62) 東旭町
- 金谷 与七(66) 川口
- 佐藤 ヨキ(90) 糠 沢
- 宇佐美金治(89) 脇 神
- 畠山 ヨシ(87) 李 岱
- 永井角之助(76) 相 善
- 大里 春吉(63) 南鷹巣